

初めて見出しが付された法律は旧統計法！ -旧統計法が公布された3月26日にちなんで

奥積 雅彦（国立国会図書館支部総務省統計図書館長）

平野 敏彦「憲法の条文見出し—法令用語釈議 その2—」（広島法科大学院論集 10号）¹によれば、「…条文見出しについて、昭和22年^{（1947年）}にはいつて公布された一部の法律で付されるようになった。3月26日公布の「統計法」（昭和22年法律第18号）に「（ ）」を使用した外見出しが付けられたのが最初である。」とされています。本稿では、法律に見出しが付されるようになった経緯等について紹介します。

1 見出しとは

見出しとは、「ワークブック法制執務」（ぎょうせい）によれば、「条文の内容を簡潔に表現して、条文の右肩に括弧書きにして付けられたもの（以前には、条文の下に括弧書きにして付けた例もある…。）であり、これを付けることによって、条文の規定している内容の理解と検索の便に供しようとするもの」とされ、「…古い法令の条文には、付けられていないものもあるが、利用上の便宜が極めて大きいので、構成の極めて簡単な法令で検索の手掛かりを特に必要としないものを除いては、最近では、例外なく見出しが付けられている。ただし、章・節等が一条から成る場合には見出しを省略することができる…。」とされています。

また、同書において「見出しは、通常、一条ごとに付けられるが、…連続する二以上の条文をまとめて、その冒頭の条文に一つの見出しを付けることがある。この見出しを、その二以上の条文のグループに共通する見出しという意味で、「共通見出し」と呼んでいる」とされています。

【見出しの例】

旧統計法（制定時）（抄） ²	現行の統計法（抄）
<p>第四條 政府が全國民について行う人口に関する調査で、統計委員会で指定し、その旨を公示したものは、これを國勢調査という。</p> <p>國勢調査は、これを五年ごとに行わなければならない。</p> <p>前項の期間の中間において、統計委員会の承認を得たときは、臨時の國勢調査を行うことができる。</p>	<p>第五條（國勢統計） 総務大臣は、本邦に居住している者として政令で定める者について、人及び世帯に関する全数調査を行い、これに基づき統計（以下この条において「國勢統計」という。）を作成しなければならない。</p> <p>2 総務大臣は、前項に規定する全数調査（以下「國勢調査」という。）を十年ごとに行い、國勢統計を作成しなければならない。ただし、當該國勢調査を行った年から五年目に當たる年には簡易な方法による國勢調査を行い、國勢統計を作成することができる。</p> <p>3 総務大臣は、前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、臨時の國勢調査を行い、國勢統計を作成することができる。</p>

¹ https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/3/35470/20141016205309279634/HiroshimaLawRev_10_65.pdf

² 国立国会図書館デジタルコレクション

2 第92回帝国議会における見出しに係る質疑³

第92回帝国議会貴族院統計法案特別委員会において見出しに係る質疑がなされており、そのやりとり内容は次のとおりであり、少しでも法律を分りやすくするため、見出しを付したとされています。

昭和22年3月5日 第92回帝国議会貴族院統計法案特別委員会 会議録

○飯沼一省君 是は形式のことではありますが、ちよつと御伺ひ致したいと思ひますが、此の括弧の中に條文の説明がしてありますが、是は大變分り宜い方法で結構だと思ひますが、是は外の法律でも矢張り斯う云ふやうなことをなさる御積りでありますか

○政府委員(佐藤達夫君)⁴ 今期議會に提案致します法律案に付きまして、實は今迄斯う云ふことをやつて居りませぬのを、初めて思ひ切つて斯様な形を取りました譯でございますが、唯是は兎に角最初の試みでございます、全部が全部之で一貫すると云ふ所迄の態度を決定して居る譯ではございませぬ、何れ御審議を煩はします、例へば裁判所法でございますとか、それから労働基準法でございますとか、非常に條文が多うございまして、見出しでもあつたらと云ふ氣持を抱きますやうなものに付きましては、極力斯様な措置を講じまして、少しでも法律を分り易くしたいと云ふ努力は致して居りますが、全部斯様に致すと云ふ御約束は、まだ致す段階には至つて居りませぬ

3 第92回帝国議会提出法案と見出し

前述の平野 敏彦「憲法の条文見出し—法令用語釈義 その2—」によれば、見出しが付されるようになった法律は、旧統計法(昭和22年^(1947年)3月26日公布)で最初に外見出しが付され、次いで、旧教育基本法(昭和22年3月26日公布)で内見出しが付され、続いて、労働基準法(昭和22年4月7日公布)で外見出しが付され、裁判所法(昭和22年4月7日公布)で内見出しが付された…とされています(ここで、「外見出し」は条番号の外側に置かれるものをいい、「内見出し」は条番号の直下に置かれるものをいいます)。

また、昭和22年3月5日の第92回帝国議会貴族院統計法案特別委員会において、上記2のとおり、第92回帝国議会に提出する法案について、初めて、見出しを付した旨の答弁があったところ。ここで、第92回帝国議会提出法案のうち、新規制定法における見出しの付与状況についてみると、次の表のとおり、初めて見出しが付された法律は、旧統計法となっています。

・第92回帝国議会提出法案のうち新規制定法における見出しの付与状況⁵

提出主体・法律名(●:旧法・廃止等、○:現行法)	公布日・法律番号	見出し	備考(本則条数)
政法○請願法	昭和22年3月13日法律第13号	なし	章・節なし(6)
衆法●選挙運動の文書図画等の特例に関する法律	昭和22年3月17日法律第16号	なし	章・節なし(16)
政法●統計法	昭和22年3月26日法律第18号	あり(外見出し)	章・節なし(19)
政法○恩赦法	昭和22年3月28日法律第20号	なし	章・節なし(14)
政法●日本証券取引所の解散等に関する法律	昭和22年3月28日法律第21号	なし	章・節なし(14)
政法●証券取引法	昭和22年3月28日法律第22号	なし	目次・章・節あり(92)
政法●教育基本法	昭和22年3月31日法律第25号	あり(内見出し)	章・節なし(11)
政法○学校教育法	昭和22年3月31日法律第26号	なし	章あり(92)
政法●所得税法	昭和22年3月31日法律第27号	なし	目次・章・節あり(74)
政法●法人税法	昭和22年3月31日法律第28号	なし	目次・章・節あり(53)
政法●土地台帳法	昭和22年3月31日法律第30号	なし	目次・章・節あり(47)
政法●家屋台帳法	昭和22年3月31日法律第31号	なし	目次・章・節あり(29)
政法●地方分与税法	昭和22年3月31日法律第33号	なし	目次・章・節あり(37)
政法○財政法	昭和22年3月31日法律第34号	なし	目次・章・節あり(47)

³ 帝国議会会議録検索システム

⁴ 法制局次長

⁵ 国立国会図書館「日本法令索引」のサイトから会期(92回帝国議会)を指定して新規制定法(条番号のあるもの)に限る。一部改正法を除く。)における見出しの付与状況を検索

提出主体・法律名 (●:旧法・廃止等、○:現行法)	公布日・法律番号	見出し	備考 (本則条数)
政法○会計法	昭和22年3月31日法律第35号	なし	目次・章・節あり(50)
政法●印刷局特別会計法	昭和22年3月31日法律第36号	なし	章・節なし(15)
政法●国有林野事業特別会計法	昭和22年3月31日法律第38号	なし	章・節なし(19)
政法●アルコール専売事業特別会計法	昭和22年3月31日法律第39号	なし	章・節なし(16)
政法●国有鉄道事業特別会計法	昭和22年3月31日法律第40号	なし	章・節なし(25)
政法●通信事業特別会計法	昭和22年3月31日法律第41号	なし	章・節なし(25)
政法○公債金特別会計法外四法律の廃止等に関する法律	昭和22年3月31日法律第42号	なし	章・節なし(12)
政法●金融機関債券発行特例法	昭和22年4月1日法律第47号	なし	章・節なし(5)
政法○労働基準法	昭和22年4月7日法律第49号	あり(外見出し)	目次・章あり(121)
政法○労働者災害補償保険法	昭和22年4月7日法律第50号	なし	目次・章あり(54)
政法●労働者災害補償保険特別会計法	昭和22年4月7日法律第51号	なし	章・節なし(16)
政法●船舶公団法	昭和22年4月8日法律第52号	なし	章あり(29)
政法○社寺等に無償で貸し付けてある国有財産の処分に関する法律	昭和22年4月12日法律第53号	なし	章・節なし(7)
政法○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律	昭和22年4月14日法律第54号	なし	目次・章・節あり(100)
政法●石油配給公団法	昭和22年4月15日法律第55号	なし	章あり(28)
政法●配炭公団法	昭和22年4月15日法律第56号	なし	章あり(29)
政法●産業復興公団法	昭和22年4月15日法律第57号	なし	章あり(29)
政法●貿易公団法	昭和22年4月15日法律第58号	なし	章あり(29)
政法○裁判所法	昭和22年4月16日法律第59号	あり(内見出し)	目次・編・章あり(83)
政法○裁判所法施行法	昭和22年4月16日法律第60号	あり(内見出し)	章・節なし(7)
政法○検察庁法	昭和22年4月16日法律第61号	なし	章・節なし(32)
政法●価格調整公団法	昭和22年4月16日法律第62号	なし	章あり(29)
政法○下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律	昭和22年4月17日法律第63号	なし	章・節なし(3)
政法●裁判所職員の定員に関する法律	昭和22年4月17日法律第64号	なし	章・節なし(5)
政法●裁判官の報酬等の応急的措置に関する法律	昭和22年4月16日法律第65号	なし	章・節なし(9)
政法●検察官の俸給等の応急的措置に関する法律	昭和22年4月17日法律第66号	なし	章・節なし(3)
政法○地方自治法	昭和22年4月17日法律第67号	なし	目次・編・章あり(304)
政法●行政官庁法	昭和22年4月18日法律第69号	なし	章・節なし(14)
政法○宮内庁法	昭和22年4月18日法律第70号	なし	章・節なし(13)
政法●皇室経済法の施行に関する法律	昭和22年4月18日法律第71号	なし	章・節なし(3)
政法○日本国憲法施行の際現に効力を有する命令の規定の効力等に関する法律	昭和22年4月18日法律第72号	なし	章・節なし(3)
政法○会計検査院法	昭和22年4月19日法律第73号	なし	目次・章・節あり(38)
政法●日本国憲法の施行に伴う民法の応急的措置に関する法律	昭和22年4月19日法律第74号	なし	章・節なし(10)
政法●日本国憲法の施行に伴う民事訴訟法の応急的措置に関する法律	昭和22年4月19日法律第75号	なし	章・節なし(8)
政法●日本国憲法の施行に伴う刑事訴訟法の応急的措置に関する法律	昭和22年4月19日法律第76号	なし	章・節なし(21)
政法●特別調達庁法	昭和22年4月28日法律第78号	なし	章あり(26)
衆法○国会法	昭和22年4月30日法律第79号	なし	章あり(132)
衆法○国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律	昭和22年4月30日法律第80号	なし	章・節なし(3)
衆法○議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律	昭和22年4月30日法律第81号	なし	章・節なし(6)
衆法○国会予備金に関する法律	昭和22年4月30日法律第82号	なし	章・節なし(3)
衆法○議院事務局法	昭和22年4月30日法律第83号	なし	章・節なし(12)
衆法●国会図書館法	昭和22年4月30日法律第84号	なし	章・節なし(7)
衆法○国会職員法	昭和22年4月30日法律第85号	なし	章・節なし(40)
政法●相続税法	昭和22年4月30日法律第87号	なし	章あり(76)
政法○船員法	昭和22年9月1日法律第100号	あり(外見出し)	目次・章あり(135)

4 おわりに

昭和22年(1947年)に制定された旧統計法は、少しでも法律を分りやすくするため、初めて法律に見出しを設け、立法形式でも日本の未来の礎を築いていくことになったのではないのでしょうか(あくまでも筆者の個人的見解です)。

【あとがき】

ある日、「初めて見出しが付された法律は、旧統計法らしい」という話を聞き、今回、事実関係等を調べてみることにしました。

まず、「法律 見出し 統計法」でウェブ検索を行い、広島法科大学院論集 10 号にたどり着きました。

次に、第 92 回帝国議会貴族院統計法案特別委員会の会議録については、帝国議会議録検索システムで会期を「第 92 回」と指定し、検索語を「見出し」を含むものと指定したところ、必要な会議録の画像ファイルとテキストファイルにアクセスすることができました。

また、国立国会図書館「日本法令索引」のサイトは、帝国議会及び国会に提出された法律案等の審議経過等も検索でき（帝国議会議録検索システムの利用に際しての絞り込みの参考にも役立ちました。）、さらに、国立国会図書館デジタルコレクションのサイトにもリンクが張られ、簡単にその制定法律の官報の画像を参照することができました。

今回の調べ物で、統計図書館が行うレファレンスサービス（調べもののお手伝い）において、調べもののヒントとなる情報提供の重要性を改めて実感した次第です。

引き続き統計図書館の行うレファレンス業務の質と量の充実を図り、もって利用者みなさまへのサービスの向上に努めてまいります。